

ぎふ建設人材育成リーディング企業セミナー実施業務委託 質問書に対する回答 (R4.8.25更新)

No	項目			質問	回答
1	仕様書	P1	4②	会場費は県の負担でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
2	仕様書	P2	4(2)	講師補助者に求められる技能や資格はありますか。	受講者に実践的なアドバイスができる方を設定してください。 特別な資格を取得している必要はありません。
3	仕様書	P2	4(2)	講師補助者は各回何名必要でしょうか。	受講者を6グループ程度に分けてグループワークを実施する際に、各グループに1人講師補助者をつけるため、講師補助者は各回6名以上必要になります。
4	仕様書	P2	4(3)	一般的なセミナーで使用する演台、プロジェクター、スクリーン、マイク、スピーカー、会議机、椅子等は会場備品を使用できるのでしょうか。その費用負担者はいかがでしょうか。	今回のセミナーは、オンライン方式・対面方式のハイブリッドで開催しますが、対面方式で使用する備品は会場備品を使用し、県が費用を負担します。したがって、ご質問で例示いただいたような備品の使用については県が費用を負担します。
5	仕様書	P2	4(3)	Web会議システムで使用するインターネット回線は会場のものが使用できるのでしょうか。使用できる場合、使用できない場合のその費用負担者はいかがでしょうか。	会場のものは使用できません。 インターネット回線を含め、オンライン方式で使用する機材（カメラ、パソコン等）については受託者が準備並びに費用の負担をお願いします。
6	仕様書	P2	4(7)	個別のフォローアップを行うのは誰でしょうか。またどのような形式で行う想定でしょうか。	フォローアップは講師が行います。 セミナーの状況やアンケート、各企業へのヒアリング等から、それぞれの課題を分析し、その分析に基づいた企業ごとのフォローアップ方針を設定のうえ、アドバイスを行うといった流れを想定しています。
7	その他			受講者の募集、受講者への各連絡は県側が行うことでよろしかったでしょうか。	開催案内や受講者の募集、受講決定通知、受講案内の連絡については県が実施します。